

岩手県告示第460号

東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）第37条第1項の規定に基づき、岩手県産業再生復興推進計画に定められた復興推進事業を実施する個人事業者又は法人（以下「指定事業者」という。）を次のとおり指定した。

令和7年7月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

| 指定事業者の氏名又は名称 | 住所又は本店若しくは主たる事務所の所在地 | 復興推進事業の業種 | 指定年月日 |
|---------------|--|-----------------|-----------|
| 大槌復光社協同組合 | 上閉伊郡大槌町大槌第22地割字下野216番地 | 水産関連産業 | 令和7年2月12日 |
| クリーンエナジー3合同会社 | 東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号 渋谷クロスタワー13階 PHOTON CAPITAL合同会社内 | 環境負荷低減エネルギー関連産業 | 令和7年6月3日 |